

第4章 実践研究ラウンドテーブル in 静岡 2014¹

1 企画の趣旨

ラウンドテーブルとは、少人数（6名程度）で「互いの実践について、じっくり語り、聴き取り、考え合う」ことを通して、実践について学びあう方法であり、場である。ラウンドテーブルは、「学校拠点方式」の教師教育に長年取り組んでいる福井大学が、「重要な支柱」のひとつとして展開してきた。その特徴のひとつは、学校教育に限らず、さまざまな領域や立場の人が地域を超えて集い、語られる実践に興味をもって聴きあって学びあう点にあると考える。

こうした学びあいには、「領域を越えた、しかも実践への問いを持つ人たちに伝える言葉を探る経験は、それぞれの専門職がパブリックな表現を鍛えていく機会として重要な意味を持つ[中略]各自の領域をクロスして実践を問い深めるチャンスとなり、そして専門家の文化をパブリックなコミュニケーションと結ぶ可能性を持っている」²といった意義が見出されている。

静岡大学のラウンドテーブルは、福井大学との間で教師教育に関する連携が進む中で開催された。「学校拠点方式」の教師教育を、「地域の教育委員会と連携・協働して実現」する福井大学の取り組みは、教師教育改革コラボレーションの発足（2013年）へとつながった。このコラボレーションには、教員養成系と研究者養成系の計12大学が参加しており、静岡大学も含まれる。「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（2012年8月）が出され、「教育委員会と大学との連携・協働」による教員養成の「高度化」が、静岡大学でも喫緊の課題として自覚されていた。こうして2014年1月に、福井大学の支援を得て、はじめてラウンドテーブルが開催された。

今年度は、静岡大学教育学部と教育学研究科附属教員養成・研修高度化推進センター（2014年4月に発足。以下、高度化センター）が主催し、福井大学教職大学院と教師教育改革コラボレーションに共催いただき、2014年11月23日（日）に実施した。

2 研修の概要

(1) 研修の目的

本学でラウンドテーブルを実施するにあたり、学校マネジメント力の育成に取り組んでいる大学教員や教育委員会の指導主事が、そうした取り組みを紹介しあい、忌憚なく意見交換しつつ、連携のあり方を模索できる場を作ることが狙いとされた。ただ、参加者が限

¹本章は、渋江かさね・島田桂吾・中村美智太郎・三ッ谷三善「教員養成の高度化に向けた取り組み——『実践研究ラウンドテーブル in 静岡 2014』をふり返って——」『静岡大学教育実践総合センター紀要』No.23、169-178頁を基に加筆修正したものである。

²柳澤昌一「ラウンドテーブル：実践し省察するコミュニティを結び支える」福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻『教職大学院 News Letter』No.11、13-14頁、2009年3月31日。

定されることが懸念されたため、教員をはじめとした学校教育関係者にも参加してもらうため、「A. 教師の成長」と「B. 学校のマネジメント」の2テーマを設定し、参加者に希望するテーマを事前に尋ね、テーマごとに小グループを編成した。

(2) 研修の特徴

① テーマを「教師と学校を支える学びあうコミュニティを培う」とした。

今回の企画を進めていた時期に、OECDの国際教員指導環境調査(2013)の結果が公表された。それによって、日本の中学校教員は指導への自信はもともと低く、勤務時間は最も長いことが明らかになった。そこで、教員だけではなく異なる領域の人もいる小グループで、教員が実践を語って聴いてもらうことを通してみずからその価値を確認する機会や、異なる領域の人に教員の仕事の意義や大変さを知ってもらう機会を作りたいと考えた。さらに、語りの中から見出された問いについて学びあうことで、「学び続ける教員」として歩み続ける場を設けることを意図した。

学校マネジメント力の育成に関しては、コミュニティ・スクールなど、地域住民との協働による学校経営が求められている。そこで、教員や教育委員会の指導主事らが、地域住民と出会いながら、学校マネジメント力の育成について考える機会を提供することにした。

②教職員、学校管理職、指導主事以外の人びとも参加を呼びかけた。

2014年1月は教職員、学校管理職、指導主事などを、主たる対象として実施した。しかし、今回は①に記したように、領域や立場を超えた出会いを創出するために、公民館職員、地域活動実践者、ボランティアコーディネーター、PTA役員、学校支援地域本部コーディネーターなどにも、参加を呼びかけることにした。

③終日のプログラムとし、ミニ講演を組み入れた。

2014年1月は半日のプログラムで実施したため、休憩時間もなく、参加しての感想をグループや全体で共有する時間が取れなかった。参加者からは、報告後の質問や感想の時間が十分ではなかったとの声があがった。以上を改善するために、今回は終日のプログラム(表参照)とした。ミニ講演は、ラウンドテーブルでの学びに関連したテーマを設定した。午前のミニ講演は、村田晶子先生(早稲田大学)に依頼し、「今求められるおとなの共同の学び——子どもたちの豊かな学びを創り出すために」というテーマで話していただくこととした。午後のミニ講演は、仲田康一先生(常葉大学)に依頼し、「市民参加による学校づくりの意義と可能性」について話していただくことにした。

④前回のラウンドテーブル参加者に、前回とは別の役割を依頼して参加してもらった。

2014年1月は聴き手として参加された方に報告者を、報告者として参加された方にファシリテーターを、ファシリテーターとして参加された方に報告者をお願いした。

表1 「実践研究ラウンドテーブル in 静岡 2014」プログラム

時間	内容
9:20-9:40	ファシリテーターと報告者の打ち合わせ
10:00-10:20	① 高度化センター長挨拶 ② 全体に向けてのガイダンス
10:20-11:00	ミニ講演①「今求められるおとなの共同の学び——子どもたちの豊かな学びを創り出すために」村田晶子（早稲田大学）
11:00-11:10	休憩
11:10-12:30	① ラウンドテーブル報告Ⅰ ② 自己紹介【10分】 ③ 報告【40分】 ④ 質問・感想、意見交換【30分】
12:30-13:30	昼食
13:30-14:10	ミニ講演②「市民参加による学校づくりの意義と可能性」 仲田康一（常葉大学）
14:10-15:20	① ラウンドテーブル報告Ⅱ ② 報告【40分】 ③ 質問・感想、意見交換【30分】
15:20-15:35	感想の記入、休憩
15:35-16:00	クロージングセッション（まとめ）

(3) 研修の参加者

参加者は89名で、グループ数は14となった。参加者の内訳を簡単にまとめておく。

① 県外／県内別

- ・ 県外 19名、県内 70名

③ 属性別

- ・ 大学関係者（研究者、実務家教員など）33名（うち、静岡大学教員15名、福井大学教員6名）。
- ・ 教員（現職院生含む）27名（うち、静岡大学教職大学院生12名、静岡大学教職大学院修了生7名、福井大学教職大学院生1名）
- ・ 行政職・指導主事12名（静岡大学教職大学院修了生3名）
- ・ 学校管理職5名
- ・ 社会教育関係者5名
- ・ 学部生4名（4年生3名、3年生1名）
- ・ 大学院生1名
- ・ その他2名

3 研修プログラムの概要

(1) 村田晶子（早稲田大学）

「今求められるおとなの共同の学び——子どもたちの豊かな学びを創り出すために」

■はじめに：「今求められるおとなの共同の学び」をお伝えすることは、子どものためにもおとな自身のためにも欠かせない。私は社会教育学や生涯学習論を専門とし、成人女性の教育・学習、対人援助職の養成と研修、大学教育などのテーマに取り組み、実践もしてきている。こうした立場からも話をしていきたい。

■子どもたちを取り巻く諸問題：子どもたちは、非常に難しい状況にある。学力の問題については、できるできない以上に、学びから逃走しているとも言われている。いじめや不登校が、日常的な問題としてある。ネット、SNS、LINEなどのコミュニケーションで、ある子は弾き出され、ある子は困り込まれ、悪いおとなたちとつながる状況もある。家庭では、子どもを一人のおとなに育てていく感覚を、親が持ちづらくなっている。虐待や貧困の問題もある。地域の支えも弱くなる中、親は孤立し子育てに汲汲としている。多民族・多言語を取り巻く問題、自然災害など多くの問題が子どもたちを取り巻いている。

■今、子どもたちに育てたい学力とは：21世紀の知識基盤社会を生きる子どもたちには、知識の増量ではなく、思考力や判断力や表現力の育成が重要である。学習指導要領の改定は、「人と一緒に考える」などの新しい学力育成に向けられている。グローバルな社会や多様で混沌とした地域社会の中で、個人と集団の人権が尊重され持続可能で平和な社会をつくるために、学力を育てなければならない。

■大学入試も多面的・総合的評価へ：このように学力を考えると、大学入試が壁であったが、転換の時を迎えている。人と一緒に考えて問いを立て、共同して答えを導き出すことを基に学んできた人たちの学力は、知識の量では測れない。今このような転換のときに私たちが問うべきは、「おとなはどんな力をつけなければいけないのか」、「その力はどのような方法で、どのような取り組みで身につくのか」である。これらを考えていくことが、混沌とした社会を担っていく子どもたちを目前にしたおとなたちが直面する課題である。

■教師・おとなの学びの追究：私たちが身につけてきた学校教育の経験を基にした学びでは通用しないため、おとなとしての学びを追究していく局面を迎えている。日本の戦後社会教育は、人と人が幸せにくらせる社会を作る主体になるための、自己教育と相互教育を追究してきた。その歴史と実践に学びつつおとなの学びを展開することで、展望が開かれる。

■教師に求められる力：子どもたちに求められる学力の変化を押さえると、教師は「教える専門家」から「学びの専門家」に転換していく必要がある。それは子どもを対象として考えた時のみならず、同僚との間で、あるいは保護者や地域の方との関係の中で豊かなおとなの学びを創り出す位置に立つ必要があるという意味でもある。「学びの専門家」への転換にあたっては、とりわけ話を聴く力、人と関わる力を鍛えることに着目していただきたい。

■どのような力量か：このような状況の変化の中でおとなには、未経験の事柄に問いを立てる力、その問いは個人のものかチームのものかを峻別する力が必要となる。問いを共同で探求し続ける力、生涯にわたり学び続ける力は必須だ。集団の力量を高める力も必要である。教師として長年働いている方や管理職の方は、とりわけ「学びあうコミュニティ」を育てそれをコーディネートする力が求められる。難しい課題だが、「一緒にこの状況を切り拓いていくことを考えよう」というところに立つことから始めたい。

■どのように育てあうのか：学校の中であれ、地域社会の学習であれ実践に取り組んで、一緒にふり返り、つぎの実践を切り拓いていくための吟味を行う。このような「学びあうコミュニティ」を作っていくことと、それを支えるしくみづくりが、喫緊の課題である。今日のラウンドテーブルでは「実践を丁寧に聴いていく」ことに取り組んでいく。語られたことの背後にある悩みや迷いも一緒に受け止めて聴いていく。「その力をつけるために、どのようにやっていったらよいか」と考える。聴くという行為の質を、考えていただける機会になればよいと思う。今日の報告者は実践記録を用意していると思うが、これを書き読みあうことが、力をつけることにつながっていく。

■学習コミュニティを育てる：95 頁「II-7」の図について、一番上の層の輪は、学校で言うところのクラスや班、地域で言うところの学習サークル、PTA、生活世界で取り込まれている活動である。こうした活動を豊かにしていくために、次の層も、その次の層も互いに育てあい学びあう関係を育てていくことが大事だ。

■大学・大学院教育改革は今日の大きな課題：95 頁「II-7」図の一番下の層にあたる大学や大学院には、教育改革の問題がある。従来大学で基礎科学を学び、これを応用する場として現場が考えられてきたが、まず実践がありこれを支え豊かにする役割を大学が負うという関係のとらえ方に立つべきではないか。こうした取り組みが今日のような試みで、「教師教育改革コラボレーション」として広がりつつある。私たちが今直面している改革を、この筋道の中で考えることが重要である。

■おわりに：今回のラウンドテーブルが、教員、管理職、地域活動をされている方など、

多様な方達が出会うように設定されているのは、とても大事である。自分と異なる領域の方に自分の実践を伝えようと思うと、たくさんの言葉や説明が必要になり、実践で蓄えてきた知が現れる。私は、今日はそこを丁寧に聴きとって、みんなで受けとめあっていきたい。

(要約作成：渋江かさね)

(2) 仲田康一（常葉大学）

「市民参加による学校づくりの意義と可能性」

学校運営協議会は、学校におかれる合議体の協議機関であり、主に①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、②学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、③教職員の任用に関して任命権者の教育委員会に意見を述べるができる、という権限を有する。現在、静岡県教育委員会がコミュニティ・スクールの導入を促進するための有識者会議を設置しており、今後も静岡県でも広がっていくようなしくみであろうと推察される。

では、学校運営協議会制度がどのように機能しているのだろうか。まず成果に関する肯定的回答で多いのが「学校と地域が情報を共有できるようになる」や「地域と連携した取り組みを組織的に行うことができるようになる」、「保護者、地域による学校支援活動が活発になる」である。他方、「教育課程の改善充実が図られる」や「適切な教員人事がなされる」、「教職員が子どもと向き合う時間が増える」はあまり高くない。総合的に見ると、全体的に成果が出ている部分は「学校に対しての支援を組織的に行って活性化させていく」や「地域の力を取り入れた学校づくりを進める」という部分である一方で、学校運営に関する校長の方針や学校づくりに対して具体的に参画するところにはまだいたっていないというのが、現在の学校運営協議会の状況であると言える。

こうした現在の状況について、「学校支援型コミュニティ・スクール」と命名されたり、「特に指定の新しい学校はまだCS（筆者注：コミュニティ・スクール）の機能を十分発揮する段階にないようだ」（佐藤晴雄『朝日新聞』2012年9月19日）と指摘されている。

では、学校運営協議会が「学校支援型」として展開している理由は何であるのか。仮説として考えられるのは、①校長がイエスマンばかり集めている、②学校運営協議会の権限が広すぎる、③人事については教育委員会や学校が警戒感を持ち、地域住民や保護者も消極的である、④教育課程等を学校単位で変えられる余地が、現在の学校では少ない、などが挙げられる。

「学校支援型コミュニティ・スクール」をどのように捉えればよいのか。1つは、学校運営を革新する突破口にはなるという考え方がある。ただ、「一定の限界があることに注意が必要である。さらに、学校運営協議会が学校を支援するプロセスにおいて、各主体が教育に関する情報に触れる中で自分なりの考えを確立するエンパワーメントの機能が発揮され

るかどうかが重要だと捉えると、「学校支援型」で固定化した場合にはそこまで至らないと思われる。この関係を超えるためには、学校と学校運営協議会の両者が対等の関係で意見交換し、学校運営協議会は「クリティカル・フレンド」として、合意形成をしていく「参加決定型」に進化させていく必要があると考えている。

このような「学校支援型コミュニティ・スクール」の在り方について考える際に、2015年4月1日から施行される新教育委員会制度を念頭に置く必要があると思われる。新教育委員会制度によって、首長や教育長の影響力や権限が強まる中、法制度上、指揮権が教育委員会から外されることもあり、素人による監視機能であるチェックアンドバランスの機能がやや担保されなくなり、安定性、継続性や政治的中立性に課題があることが指摘されている。しかし、このことは「専門家にただ任せておけば良い」というものではなく、学校レベルで代表制を補完する方向性を考える必要があるのではないか。個々の学校で開かれた学校運営を進め、地域住民や保護者などの多様な意見を反映することで、選挙による民意を補完する方向性を考えられないだろうかと考えている。

以下では、学校運営協議会の活用について提案する。1つ目は、「開かれた学校運営を通じた教育委員の機能強化」という視点である。つまり、開かれた学校づくりを通じて教育現場を知り、識見をもつ地域住民や保護者が育つことで、将来の教育委員の人材を得ることにつながるというイメージである。そのためには、カリキュラムや副教材、学校評価の観点など、学校ごとに決められる余白を保障する必要があるだろう。あるいは、貧困や虐待などの発達上の課題に対する専門職との連携をする核に学校運営協議会を利用するのも良いと考えている。

2つ目は、教育委員会に対して意見できる権限を活用する点である。例えば、学力テストの学校平均点を公表することについて、学校運営協議会が教育委員会に対して様々な意見を出すという方法等である。そのためには、たとえば学校運営協議会の委員に力量形成の機会を保障していくことも重要であろう。

「地方自治は民主主義の学校」であり、学校づくりの在り方は、その地域における民主主義をはかるバロメーターである。自分とは意見の異なる他者と話し合う場所を持ち続けながら、教育に相応しい形で折り合いをつけていく経験を積み、相互に信頼を作るプロセスを通じて、学校と地域の関係をもう一度見直すことを提案する。これらを通じて、市民の教育政治リテラシーが、各市町において広められるべきであろう。そのひとつの仕掛けとして、学校運営協議会を使っていくことができれば良いと考えている。

(要約作成：島田桂吾)

4 管理職養成の視点から見た成果と展望

今回のラウンドテーブルの目的には、「学校マネジメント力の育成」も入っているものの、管理職養成に特化してはいない。対象も、その種の方々に限定しなかった。「教師と学校を

支える学びあうコミュニティを培う」ために、学校教育関係者だけではなく、子どもの育ちに関わっている方々や興味を持っている方々が、立場や所属を超えて、互いを理解しあいながら学びあうことを意図していた。

そこで、ここでは今回のラウンドテーブルについて、本研究（「学校のニューリーダーを育てる短期導入プログラムの開発的研究」）の趣旨から、展望を述べてみたい。まず、本研究の課題認識については、静岡県下 35 市町の教育長へのヒアリング調査の結果から、①管理職候補者の育成・確保、②教職大学院におけるマネジメント力育成、③教職大学院派遣のあり方があげられた。そしてこれらを基に、本研究の目的は「中堅教員が教職キャリアとして主体的に管理職の道を選択できるよう、マネジメント力量向上の意識を高めるための導入プログラムを開発・実施」と設定された。

さて、今回のような趣旨のラウンドテーブルは、「中堅教員が教職キャリアとして主体的に管理職の道を選択できるよう、マネジメント力量向上の意識を高める」可能性を秘めたものである。その可能性を開花させていくためには、「もうひと工夫」が必要でありながらも、そこには難しさが伴う。というのも、中堅教員とされる方々に対し、私たち大学側が働きかける上での限界があるためである。

教職大学生である現職教員（以下、現職大学院生）がラウンドテーブルに参加した場合は、「もうひと工夫」を凝らすことは、それほど問題ではないだろう。というのも、教職大学院の目的に『『スクールリーダー（中核的中堅教員）』の養成』（中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」2006）が含まれるからである。したがって、ラウンドテーブルで現職大学院生が語り手を務める場合は、教職大学院での学びを「中核的中堅教員としての資質向上」という観点も入れてふり返って語ってもらい、現職大学院生が参加するグループは、ミドルリーダーとしての立ち位置を考えられそうな構成にする、参加後には「スクールリーダーのあり方について学んだこと」などのテーマでレポートを書いてもらう、といった「ひと工夫」も可能と言える。

現職大学院生ではない中堅教員が自発的に参加した場合、彼らに上記の「ひと工夫」を試みることはできない。しかし、つぎのことは可能ではないか。それは、ラウンドテーブルで、スクールリーダーの仕事について考えることにつながる経験を聴く機会を作ったり、ミニ講演でこうした内容にふれてもらったりした上で、「ラウンドテーブルでの経験をふり返って、これからの自身をどのように展望しますか」という視点でふり返りを書いてみるというものである。ラウンドテーブルで学ぶ中で、「スクールリーダーとしてのキャリアを歩んでみたい」と思った人は、そうした視点でふり返りを書くのではないだろうか。

以上述べてきた中堅教員への「ひと工夫」については、私見にすぎない。今回のラウンドテーブルの企画に携わった他のメンバーと、さまざまな「ひと工夫」の可能性を十分に検討した上で、それらを次年度のラウンドテーブルに生かしていきたい。

（文責：渋江かさね）

5 企画者の立場から見たラウンドテーブルの意義

(1) 三ッ谷三善（静岡大学）

「ラウンドテーブルは、おとなの言語活動の場—円と縁と延」

1) おとなの言語活動の場

現行の学習指導要領には、教育内容に関する主な改善事項の1つとして「言語活動の充実」が掲げられている。これは児童生徒の確かな学力の育成に向けた取り組みであるが、「子どもに求められる学びあう力はおとなにも求められる」と考えると、おとなにも言語活動の充実が課題であり、その実践の場がラウンドテーブルと捉えられる。

言語活動は、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4つから構成される。このうち、「書く」と「話す」は報告者の役割である。報告者はこれまでの教育実践を報告書に精魂を込めて書き記すことにより、実践の振り返りがなされ、それを他者に話し伝えることで、自身の取り組みがさらによく整理される。一方「読む」と「聞く」は聴き手の役割である。報告者の提出した資料を精読する。眼光紙背に徹し、行間も読み解き理解を深めていく。報告に耳を澄まし、何をどう聴くかも、学びあいの充実を図る点で大事である。

話し合いの中では、自ずと報告者と聞き手の役割が逆転する、つまり報告者が聴き手となり、聴き手が話し手となるのも妙味で、話し合いが多くの実りを結び、それが職業人としての力量形成の重要な契機となる。

さらに、ラウンドテーブルの意義として、3つの「えん」が考えられる。

2) 円

まずは、「円」。私（三ッ谷）は、現在教職大学院の実務家教員を務めているが、かつて高校で日本史を教えていた。そのためか、「ラウンドテーブル」つまり「円卓」と聞いて、まず思い浮かべたのは「唐傘連判」である。円の周りに放射状に署名して盟約したものであり、署者の平等性を示している。

ラウンドテーブルの根本的な意義は、円卓という言葉の中に込められている。参加者が対等の立場で、自由に議論できるということである。話し合いは円卓がふさわしい。静岡県の教職員の研修機関である総合教育センターには、協議を行う場としてグループワーク室が設けられているが、協議卓はラウンドテーブル（6人着席が基本である点も意味が深い）で、自由闊達な議論を促進する環境設定がなされている。

ただし、同センターの研修では、学校種、経験年数、役職等が同じ教職員が円卓につくことが多いが、今回のラウンドテーブルには、様々な学校種や役職の方々幅広く参加している点に意義がある。

3) 縁

次に、「縁」。上に述べたように、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学と、各学校種の教員、管理職、事務職員が多数参加した。現在、国が制度設計を進めている小中一貫教育が示しているように、また特別支援教育がどの学校種でも今日的課題となっているなど、現在、学校種間の接続・連携は大変重要である。私が参加したテーブルでは、総合教育センター指導主事から「マネジメントに関する研修・研究」、及び中学校教諭から「ジグソー学習法」の報告がなされた。いずれも、どの参加者にとっても大きな関心事であり、内容の濃い話し合いができた。

今回は、公民館職員、地域活動実践者等、社会教育関係者の参加もあったことにより、おとなの学びの観点が加わり、協議に一層の視野の拡大が見られ、有益であった。様々な分野の参加者が得られたことで、今後の静岡県の教育を幅広い角度から展望することができたと考えられる。今後はさらに、福祉分野等の首長部局の職員や対人援助職の方々の参加が期待される。

最後のふり返りで、ミニ講演の講師仲田先生は「本日結ばれた糸を今後とも大切にしていきたい」と述べられた。今回結ばれた縁は、人的ネットワークとして、参加者にとって大きな財産となるものである。

4) 延

さらに「延」。ラウンドテーブルには、教職員、大学の研究者、行政関係者が参加している点も、教育実践、教育研究、教育施策立案の三者が一堂に会するという点で、大変有意義である。つまり、実践、研究、施策について三位一体的に検討できるのである。

教育委員会の施策担当者は、教育委員会が実施している施策について、大学の研究者から理論的な押さえを得るとともに、現場の教職員から実際の状況を伺い、成果と課題を把握できる。また、それとは逆に、教職員や研究者から新たに求められる施策について提案を受けることもできる。その意味で、今後、県や市町の指導主事等、行政関係者の積極的な参加が期待される。

大阪教育大学は、大阪府及び大阪市の教育委員会と連携して、各種教育課題をテーマにスクールリーダーフォーラムを開催し、教職員、研究者、行政関係者が研究協議を行ってきた。今回の「ラウンドテーブル」は大阪教育大学等の取り組みほどに大掛かりなものではないが、円卓の延長上にそうした可能性を秘めていると考えられる。

5) まとめ

以上、ラウンドテーブルの意義は、何よりもおとなの言語活動の場であること、そして「円」が「縁」となり「延」につながる可能性に大きな意義がある。

(2) 島田桂吾（静岡大学）

『新たな価値の創造』に寄与するラウンドテーブル的手法」

今回のラウンドテーブルには聴き手として参加し、NPO関係者と学校管理職の実践報告を聴いた。そこから、実践に至る背景や過程をじっくり聴くことができ、実践の本質を理解することができた。

1998年に報告された中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について（答申）」で、「学校の自主性・自律性の確立」が提言されてから、「特色ある学校づくり」が政策タームとして用いられてきた。その中で、学校は「経営」の側面が強く求められるようになり、付随して校長のリーダーシップの重要性が増してきた。その対応のために教員研修では「マネジメント研修」が盛んになり、「ビジョン」を生成するためのツール等が開発・実施されてきた。すでにパッケージ化されたものはどこでも使用することができるため、汎用性が高く、上手に使えば一定程度有効性は保たれると思われる。ただ、それらの中に「これまでの実践を振り返る」「実践を聞き語りあう」という点はあまり重視されていないように思われる。たしかに、「過去」をノスタルジアのように振り返るだけでは、未来を想像したり、価値を創造することは困難であろう。しかし、「過去」を意識的に振り返ることで、ビジョンを形成する上での「ヒント」や「糧」を掘り起こす作業は有効であると考えている。

筆者は、これまで文部科学省の事務次官を歴任した方を対象に「オーラル・ヒストリー」という手法を用いた聞き取り調査を行ってきた。「オーラル・ヒストリー」とは、歴史研究のために関係者から直接話を聞き取り、記録としてまとめることであり、文献資料から知られる内容を補完するために、政策決定過程の「裏側」を語ってもらう手法である。本来は、政策に込められた真の意味等を立法者の「証言」から探るものであるのだが、現在では法制化されているような政策も、実は政策立案に携わった方々個人や組織が積み重ねてきた実践や経験が反映されていることを知る機会となった。また、政策立案者の生育環境やキャリア成長の過程で得られた経験が軸になっていると思われるような政策も複数存在することが確認できたとともに、「聞き手」からの質問によって過去の実践の意義が再確認されることに何度か遭遇することができた。このように政策においても、携わる「人」の過去の実践や経験が組み込まれていることを実感した「経験」から、一般教員だけでなく、校長や教育行政関係にとっても「振り返ること」は有効であると考えている。

しかし、単に「振り返る」だけではノスタルジアや「武勇伝」で終わってしまう可能性は否定できない。やはりそこには、「語り」から何かを得ようとする、主体的な「聴き手」の存在が不可欠であるように思われる。さらに、ラウンドテーブルはまさに「円卓」であり、身分や職階は関係なく、対等な関係を演出する環境が整えられている。この環境こそが、混沌とする未来のビジョンを形成するために必要な環境なのではないかと考えている。

さて、2015年から新しい教育委員会制度が発足する。具体的な変更点としては、首長に「大綱」の策定権が与えられるとともに、総合教育会議の設置が義務付けられること等で

ある。執行機関としての教育委員会は維持されるものの、地方教育政策立案過程は大きく変化することが予想されている。

ふり返ってみれば、1948年に制定された教育委員会法では、選挙で選ばれた「素人」の教育委員と、教員免許を所有し、かつ教育行政経験もある「専門家」としての教育長を融合した組織として教育委員会制度が誕生した。敗戦間もない混沌とする中で、どのように未来を創造していくかを模索する中で、「素人」と「専門家」を融合した組織が教員集団を「支配」という制度が生み出された。ここには、「多様な考え」を語り聴きあうことで、新たな価値を生み出す可能性を期待していたのではないかと思われる。新しい教育委員会制度では首長の権限が強化されることで、「専門家」としての教育長の役割がより重要になると指摘されているが、総合教育会議は、首長・教育長及び「素人」である教育委員が、教育方針について協議・調整することになる。運用については各自治体に委ねられることになるが、「多様な考え」を語り聴きあうという、ラウンドテーブルの精神を生かした運用が期待される。

また、2013年6月に閣議決定された第二期教育振興基本計画では、2004年に制度化された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を増加することを目標に掲げている。学校運営協議会の課題等は先述の通りであるが、教員・保護者・地域住民が同じテーブルに着いて、学校運営の基本方針を決定するというプロセスは、「新たな価値の創造」を生み出す契機となる可能性を秘めているものと思われる。

第二期教育振興基本計画では「自立・協働・創造」がキーワードとなり、「自立」と「協働」が基盤となって新たな価値の「創造」が可能となることを示している。これをラウンドテーブルにあてはめてみると、個人の実践や経験をふり返り、それを主体的に聴きあう場があることによって、個人及び組織が目指すビジョンを創造するヒントを共有できると捉えられる。

以上のように、ラウンドテーブル的手法を教育政策立案や学校運営方針の策定に活用することで、個人の学びが組織の学びへと発展し、それが地域の発展にもつながる可能性を秘めていると考えている。

(3) 中村美智太郎（静岡大学）

『円卓』の前の『身体』——ラウンドテーブルと学び続けることの可能性

「実践研究ラウンドテーブル」とは「小グループを組み、実践をふり返って語り聴きあう営み」のことである。「ラウンドテーブル」とはまさに「円卓」を意味しておる。この「円卓」は、アーサー王伝説における「円卓の騎士」がすぐに連想されるように、上座や下座、あるいは席順といった序列に基づく関係を構造的に構成せず、目に見える形で「対等な関係」を実現するところにその本質のひとつがある。

この「ラウンドテーブル」の本質が今日的な意義を持つとすれば、それは私たち個人が

「生政治」の中にあるという現実に対してである。「生政治」とは M. フーコー (Michel Foucault, 1926-1984) が提起した概念である。『監獄の誕生』の中で、フーコーは「権力」について分析しながら、国家が法・制度などを通じて市民を外部から「支配」しているだけでなく、市民自身が自ら進んで「服従」することで、そうした「支配」が内面にまで及んでいることを指摘している。こうした事態こそが「生政治」として把握されるものである。フーコーによれば、学校や軍隊、病院といった近代的なシステムは、民衆を「規律・訓練」の枠組みによって支配するという構造を持つ。この近代的なシステムの範囲内で、市民は標準的な生の設定から脱落しないように、こうした規律化をむしろ進んで受け入れていくようになる。こうした規律化は「生の権力」として理解することができる点に特徴がある。

私たちの「身体」は、「規律・訓練」という権力によって細部に渡って強制力をもって拘束され、時間・空間・運動によって碁盤目状に区別された「記号体系」のなかに配置される。私たちの「身体」は、例えば学校の教育システムという「装置」における精確な命令システムによって、言葉で説明・指示されることなく「記号体系」に素早く反応することを学習する。例えば、「相互教育学校」では、最年長の児童に簡単な見張りをさせ、次に勉強の取り締まり、最後に教育を託していくことで、全児童のすべての時間が教育を受けるか、教育を授けるかに充当するようになっていくとフーコーは言う。ここには、公でも私でも生活のすべてに渡って権力関係に放り込まれる児童の姿がある。ラウンドテーブルに着く以前の私たちは、この児童と同じ位置で自らの生を営んでいるのではないか。

これと同じ文脈で、J. ベンサム (Jeremy Bentham, 1748-1832) の考案したあの「パノプティコン (Panopticon : 一望監視装置)」についてのフーコーの分析も理解することができる。「パノプティコン」としての刑務所は、その収容者にとっては他の収容者や看守を見ることができない一方で、看守にとっては収容者全員を監視できる構造を持つ。「最大多数の最大幸福」という理念を唱える功利主義者としてのベンサムは、この装置を、収容者全員を恒常的な監視下に置くことによって、近代的な産業社会に適した労働習慣の獲得をその目的としたものであり、収容者の福祉を追求するものと捉える。これに対して、フーコーは、この「パノプティコン」を近代社会における権力のあり方の特徴として解釈し、近代的なシステムにおける「規律・訓練」的な管理方法の分析を行っている。フーコーによると、近代社会における主体は、主体を構築する権力装置の影響のもとで成立し、学校・軍隊・工場・病院・監獄といった権力装置としての施設が国民全体を覆うものとして機能している点が特徴的である。この点では、近代以降の社会は、「自由な理性的主体」によってではなく、「権力装置によって規律化・構築化された主体」によって、換言すれば規律化された「囚人」の集団によって、構成されていると言える。

こうしたフーコーの分析の立場に立つとき、今日の私たちも、このような「見えざる手」による「監視」のもとで生きる「囚人」として、権力構造のなかに投げ込まれ、自由な「主体性」を篡奪された存在であるとみなすことができる。たしかに日常生活においては見え

ざる権力構造から完全に逃れることは困難かもしれない。私たちにとって、学生・主婦／主夫・会社員・職員・教員等々といった、本質的に、かつ否応なく権力構造のなかに位置づけられる生のあり方から逃れることは容易ではない。

しかし、誰もが多かれ少なかれそんな「囚人」であると言える私たちも、もし自らの「身体」をいったんラウンドテーブルという「円卓」の前に置くなれば、この「時間」と「空間」、それらの「運動」のなかでは、私たちは自らの「身体」性を取り戻すことができる可能性を等しく持つことになる。ラウンドテーブルという試みは、私たち自身がそのような場を作り得るという点にこそ、その意義があると考えられる。私は企画者のひとりという立場から、またファシリテーターのひとりとして、こうした場が生成することに期待を持って臨んだが、今回のラウンドテーブルでは、参加者の感想全体や個人的な印象から、「円卓」を囲む立場の異なる人々が「平場」で考えを聴きあう機会として充分機能していたことが伺われ、また実感された。

この「充分機能していた」という私の実感における「充分」の根拠はもうひとつある。それは、目に見える形で（フーコーの文脈では「身体」のレベルで）、参加者が「対等な関係」を実現し合うというラウンドテーブルの本質の背後から、「語り聴きあう営み」であるというもうひとつの本質が浮かび上がり、具現化されたということである。すなわち、「語ること」の意味は、語ることそのものにあるというよりは、むしろその語りを「聴くこと」にもあるのだということが共有された。私の参加した「円卓」におけるテーマは、女性のキャリアやジェンダーの問題（こうした問題はまさにフーコーが権力分析の俎上に載せたものだった）が中心だったが、このテーマの問題性それ自体もまた、「語ること」を「聴くこと」と共に浮かび上がるものであった。しかし、「円卓」の前でこうして取り戻された私たちの本来の「身体」は、もちろん再び日常へと回帰していく。だから「円卓」の場を再び形成し、そこで語り聴きあう機会を作り続けていくことが必要であろう。おとなが「学び続ける」ということの意味もまた、この営みを継続していくことを通じて明らかになってくるように思われる。

<第4章 資料>

- 「実践研究ラウンドテーブル in 静岡 2014」(チラシ)
- 村田晶子「今求められるおとなの共同の学び—子どもたちの豊かな学びを創り出すために」
- 仲田康一「市民参加による学校づくりの意義と可能性」

教師と学校を支える 学びあうコミュニティを培う

実践研究ラウンドテーブルin静岡2014

2014.11.23 (Sun) 10:00~16:00 (AM9:30受付開始)

ホテルアソシア静岡4階「カトレア」(JR静岡駅北口徒歩1分)

「教育遺産」の リデザイン化

ラウンドテーブルとは
子どもの学びを支える教師や地域住民らが
経験や知恵を交流しあいながら学びあう場です
子どもの学びにかかわるおとなたちが
所属や地域を超えて出会い
豊かな関係性を編みながら
取り組んできた実践を語り聴き合うことをとおして
「これから」を展望することにつなげていきます



Designed by Yamaguchi

〈主催〉 静岡大学教育学研究科附属教育養成・研修高度化推進センター、静岡大学教育学部
お問い合わせ先: ekoudoka@ipc.shizuoka.ac.jp

〈共催〉 福井大学教職大学院/教師教育改革コラボレーション

【後援】静岡県教育委員会/静岡市教育委員会/浜松市教育委員会

■実践研究ラウンドテーブル in 静岡 2014 プログラム

- 10 : 00~10 : 20 オープニングセッション
- 10 : 20~11 : 00 ミニ講演①「今求められるおとなの共同の学び——子どもたちの豊かな学びを創り出すために」村田晶子（早稲田大学）
- 11 : 10~11 : 20 自己紹介
- 11 : 20~12 : 30 ラウンドテーブル報告Ⅰ（報告 40 分、意見交換 30 分）
- 12 : 30~13 : 30 昼食
- 13 : 30~14 : 10 ミニ講演②「市民参加による学校づくりの意義と可能性」仲田康一（常葉大学）
- 14 : 10~15 : 20 ラウンドテーブル報告Ⅱ（報告 40 分、意見交換 30 分）
- 15 : 20~15 : 30 感想を記入
- 15 : 40~16 : 00 クロージングセッション

☆ラウンドテーブル

- ・少人数のグループ（7名程度）で、関係性を編みながら、実践を語り聴きあいます。
- ・ラウンドテーブルは小グループでおこなうため、途中参加および退出はできる限りご遠慮ください。
- ・年齢や所属や立場が異なる人びととの学びあいが実りあるものになるためには、お互いを尊重して参加することが大事です。

■お申込

- ・静岡大学教育学研究科附属教員養成・研修高度化推進センターのホームページよりお申込ください。<http://www.ed.shizuoka.ac.jp/koudoka/>
- ・定員は 50 名です（先着順です）

■そのほか

- ・会場には昼食を持ち込むことができません。お弁当を実費（1000 円）でご用意いたします。ご希望の方は申込時に申請をお願いいたします（当日のお弁当申込はできないこと、ご了承ください）。
- ・会場付近には食堂もありますので、外食もできます。
- ・申込後、急なことで参加が難しくなってしまった場合は ekoudoka@ipc.shizuoka.ac.jp までご連絡をお願いいたします。

実践研究ラウンドテーブル
IN静岡2014

今求められるおとなの共同の学び
—子どもたちの豊かな学びを創りだ
すために

村田晶子（早稲田大学）

自己紹介

- 専門 社会教育学・生涯学習論
- 取り組んでいるテーマ・実践
 - ①成人女性の教育・学習
 - ・育児期の女性の学習
 - ②社会教育専門職・対人援助職の養成と研修
 - ・社会教育主事講習
 - ・震災後の職員・地域コーディネーターの研修
 - ③大学教育

I - 1 子どもたちを取り巻く諸問題

<学校生活>

- 学力問題
- いじめ
- 不登校
- ネット、SNS、LINE

<家庭・地域社会>

- 過保護、過干渉
- 虐待(ネグレクト、性的虐待等)
- 子どもの貧困
- 地域社会の崩壊
- 多国籍・多民族・多文化・多言語
- 自然破壊、災害
- 原発・放射能被災



I - 2 今、子どもたちに育てたい
学力とは

「学習指導要領」

2002年（第7次）「生きる力」

- ・「ゆとり教育」

2013年（第8次）「生きる力」

- ・「ゆとりか詰め込みかではなく、**基礎的な知識技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成**」

I - 3 「生きる力」

- グローバルな社会を
 - 地域社会を
 - 21世紀を
- 個人と集団の人権が尊重される社会を
- 持続可能で、平和な社会を



混沌とした社会にあって、新しい社会・価値観を創ることに向けて学びあう・互いの力を育てあう力

I - 4 大学入試も多面的・総合的評価へ

「高校から大学までを通じて育成すべき力」

「社会の変化が激しく、科学技術の進展がますます加速するであろうこれからの時代においては、変化する状況の中で自ら課題を設定し、あらかじめ決まった正解のない問題に解を見いだし、他者と協議するなどしつつ、実行、実現していくことのできる力や生涯を通じて主体的に学び考える力などが特に重要となる。」

これを評価できる入試を！

「中央教育審議会高大接続特別部会 審議経過報告」
(2014年3月25日 中央教育審議会高大接続特別部会)

Ⅱ - 1

子どもたちの「生きる力」を育てる役割を負う教師
周りに居合わせているおとなたち
課せられている問い

1. どんな力をつけなければならないか。
2. それはどのようにして身につけられるか。どのような取り組みによって可能になるか。

Ⅱ - 2 教師・おとなの学びの追究

*社会教育・生涯学習として追究してきた
民主主義社会を形成する主体を育てる
自己教育・相互教育

Ⅱ - 3 教師に求められる力

- 「教える専門家」から「学びの専門家」へ
- 「学び続ける教師」

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(2012年8月 中央教育審議会答申)

Ⅱ - 4 おとなが知識基盤社会を生きるうえで求められる力

- 「特定の文脈の中で複雑な課題に対応することのできる力」

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」
(2009年2月 中央教育審議会答申)

Ⅱ - 5 どのような力量か

- 未経験のことがらに問いを立てる力
- 共同で探究し続ける力
- 生涯にわたって学び続ける力
- 集団の力量を高める力
＝組織学習のマネジメントの力

Ⅱ - 6 どのように育てあうのか

<私たちが身につけている学び方>
ひとりひとりで
他との競争で
知識の正確な記憶量を問うテストの点数に向かって

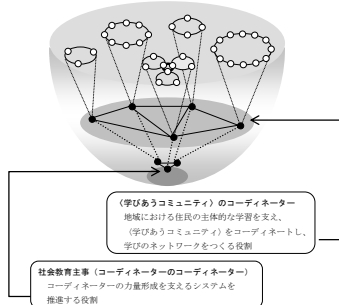


<実践を省察する「学びあうコミュニティ」を培う>
共同で
実践を丁寧に聴きあう
事実に基づいて記録を書く

II - 7 学習コミュニティの関係

(日本社会教育学会編『学びあうコミュニティを培う』東洋館出版社、2009)

図(学びあうコミュニティをネットワークで支えるシステム)



III - 1 大学・大学院教育改革は 今日の大きな課題

教師や対人援助職、コミュニティ学習の支援者たちの学びを支える大学、大学院教育の改革は必須

<現状は>

- ・大学で基礎科学を学び、実践の場で子どもたちの教育や具体的な問題の解決ができる。
- ・研究者養成大学院出身の大学教員が教員養成に携わる。

III - 2

大学・大学院教育において
実践と省察の往還を支える
学びあうコミュニティの形成を

ラウンドテーブルの取り組み
「教師教育改革コラボレーション」

☆ご案内：実践し省察するコミュニティ
—実践研究東京ラウンドテーブル

日時：2014.12.6-7
会場：明治大学研究棟、明治大学アカデミーコモン
※詳細は別紙チラシを参照ください

参考文献

- ウェンガー他、櫻井祐子訳『コミュニティ・オブ・プラクティス—ナレッジ社会の新たな知識形態の実践』翔泳社、2002
- くにたち公民館保育室問題連絡会編『学習としての託児』未来社、2014
- 渋谷かさね『成人教育者の能力開発—P. クラントンの理論と実践』鳳書房、2012
- ショーン、柳沢昌一他訳『省察の実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房、2007
- センゲ他、リヒテルズ直子訳『学習する学校 子ども・教員・親・地域で未来の学びを創造する』英治出版、2014
- 松下佳代編著『<新しい能力>は教育を変えるか—学力・リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房、2010
- 村田晶子『女性問題学習の研究』未来社、2006

市民参加による学校づくりの意義と可能性

実践研究ラウンドテーブル in 静岡2014
@ホテルアソシア静岡

2014/11/23

仲田 康一(常葉大学)

自己紹介

- 常葉大学浜松キャンパス(教職課程担当)
 - 専門:教育行政学、学校経営論
 - 地域住民や保護者と連携することで学校運営・教育実践をいかに革新できるか?現状と課題はどのようなものか?
- ◆学校支援ボランティア ◆地域連携によるキャリア教育
 - ◆震災時の学校対応と地域連携
 - ◆自治体独自のカリキュラム(教育課程特例校)
 - ◆子ども参加の学校協議会 などを研究
- 特に、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を対象にした実証的研究を展開してきました

2

学校運営協議会とは

- 学校に置かれる合議制の協議機関
- 法律に基づく3つの権限(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)
 - 校長の作成する**学校運営の基本方針を承認**する(校長は承認を受けなければならない)
 - 学校運営に関する意見**を教育委員会又は校長に述べる(ことができる)
 - 教職員の任用に関して任命権者の教育委員会に意見を述べる**(ことができる)
 - 地域住民・保護者・有識者に、校長・教職員を加え、10~15名程度の委員で構成されることが多い
 - 年3回~10回程度の会議を持つことが多い

3

導入の意義

佐藤晴雄(日本大学)

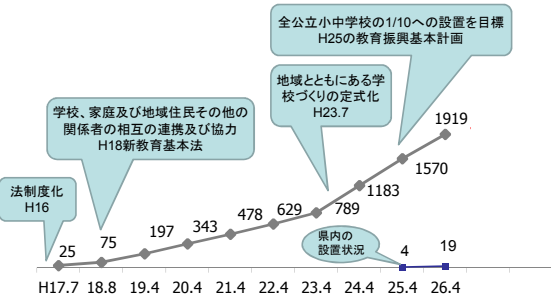
- 地域のニーズを反映させた教育活動の展開
- 地域ならではの特色ある学校づくりを展開
- 保護者・地域住民に対する説明責任
- 保護者・地域住民が学校教育に対して自覚と意識を高める
- 学校を核とした地域社会づくりの広がり

(『コミュニティ・スクールの研究』風間書房2010年、p.5)

- ←学校の自主性・自律性の拡大(学校週五日制・総合的な学習の時間)
- ←学校に対する厳しいまなざしとアカウンタビリティの要請
- ←学校評議員制度の「形骸化」

4

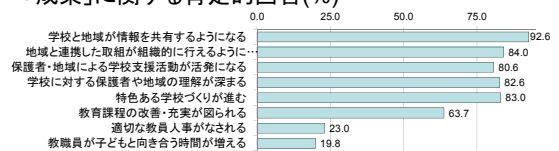
全国的な指定状況



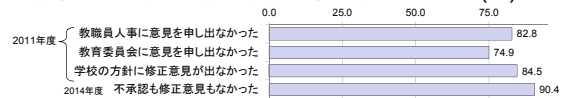
5

全国的な機能状況 ~ 調査結果から

「成果」に関する肯定的回答(%)



校長の方針に対する学校運営協議会の修正(%)



※2011年度調査「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究」
※2014年度調査「コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因に関する調査研究報告書」
(いずれも文部科学省委託研究、研究代表・佐藤晴雄)

6

現在の状況 ~ 学校支援型

• 現在の状況

- 岩永定(熊本大学)
 - 「学校支援型コミュニティ・スクール」
(「分権改革下におけるコミュニティ・スクールの特徴の変容」
『日本教育行政学会年報』37号、2011年)
- 佐藤晴雄(日本大学)
 - 「特に指定の新しい学校は、まだCSの機能を十分発揮する段階にないようだ」
(朝日新聞2012年9月19日)
- 仲田康一(常葉大学)
 - 「学校支援実行委員会」のようなものだ

地域と運営「コミュニティ・スクール」
学校の方針「異議なし」85%

7

なぜ学校支援型で展開しているのか

① イエスマンばかり集めている・・・とも限らない(!?)

校長が委員に対して望む姿勢 ※

学校運営に関して批判も言ってくれる人 77.1%
 ←校長の方針に素直に従ってくれる人 16.8%
 発言は少ないが、とにかく会議に出席してくれる人 74.7%
 ←欠席がちだが、よく発言してくれる人 19.3%

② 権限が広すぎる。学校運営方針の承認といっても内容は広範で、返って、焦点を絞った参加が難しい。

③ 人事については教育委員会や学校が警戒感。他方、地域住民・保護者も実は及び腰。そもそも牙を抜く自治体も多い。

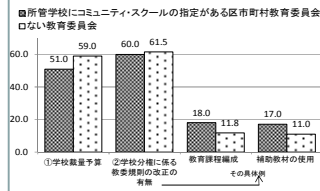
「任用に関する意見の申し出」を権限から省いている自治体→29.5% ※

※同前2013年度調査

8

なぜ学校支援型で展開しているのか(2)

- ④ 教育課程等、学校単位で変えられる「余地」が少ない
 - 学校運営協議会導入当初は、「ゆとり」指導要領。総合学習を中心に、地域と連携したカリキュラムマネジメントが求められていた
 - 他方、現行学習指導要領で時数増
- ⑤ 学校側の時間・人員不足
- ⑥ コミュニティ・スクール指定に学校分権が伴っていない



ここ10年で校長裁量を増やすような教委規則の改正が「あった」という教育委員会の% →

中田康一「コミュニティ・スクールに対する教育委員会の役割」『季刊教育法』(181) p.39 2014年

9

学校支援型CSをどう捉えるか?

- 学校運営を革新する「突破口」になりうる
 - 「今日の学校教育が抱えている課題の解決を展望したとき、これまでのように学校運営の主体は教職員、保護者や地域住民はあくまでも客体という関係のままでは済まない〔中略〕一定の限界を認識しつつも、学校支援という形で、保護者や地域住民がともかく学校に関与するということには意味がある」(岩永 前掲 pp.50-52)
- 他方、あくまで「一定の限界を認識しつつも…意味がある」であることに注意。
 - 「重要なことは、その関与の過程において各主体が〔中略〕教育に関する情報に触れる中で自分なりの考えを確立していくというエンパワーメントの機能が発揮されるかどうか〔中略〕学校と保護者・地域住民の関係が学校支援という形で固定化した場合には上述したエンパワーメントは機能しづらい」
 - 「両者が対等の関係で意見効果をし、合意形成をしていく参加・共同決定型コミュニティ・スクールに進んでいく必要」(同上)
- 「クリティカル・フレンド」(辛口の友人)

10

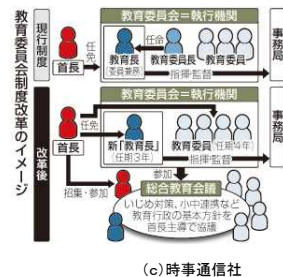
近年の広まり方を見て

- 学校支援型CSの拡散
 - とりあえず何校か指定しておく
(文科省は数を増やしたそうだし)
 (首長のマニフェストにも書いてあるし)
 (やっておけばいいんでしょ?)
 - わが町は、「学校応援団」として位置づけています
(ほかもそうしているし)
- ・・・的な運用が拡散している!?
- これでいいじゃない! ←→ これでいいのか?

11

教育委員会制度改革

- 首長や教育長の影響力や権限が強まる中、「個人に揺さぶられる」懸念
- 合議制の教育委員会の機能強化は、法制度上、担保されず
- 安定性・継続性や政治的中立性に課題
- かといって、「教育ムラ」に閉じこもるわけにもいかない。



12

だからこそ

政治状況によって限界はあるが……

• 学校レベルで代表制を補完する方向性

選挙で選ばれた首長が民意を代表することは間違いないが、選挙の争点は教育に特化したものではなく、また、あくまで多数決の結果(少数意見が必ずしも反映されない)。

→個々の学校で開かれた学校運営を進め、地域住民や保護者などの多様な意見を反映することで、選挙による民意を補完する方向性を考えてはどうか

• 開かれた学校運営を通じた「教育委員」の機能強化

教育委員には、一般的な識見に加えて「教育に対する深い関心や熱意」が求められることから、PTAや地域関係者、学校運営協議会の委員経験者から人材を得る必要がある。(文部科学省通知:26文科初第490号 2014年7月17日)

→開かれた学校づくりを通して、教育現場を知り、識見を持つ地域住民や保護者が育つことで、将来の教育委員の人材を得ることにつなげられないか

13

次の一手に向けて

- まずは学校支援型から入るとしても……
- その中で各委員が学校・子ども・保護者の実態を知り、見識を高めるプロセスを保障したうえで、
- 本質的なテーマに則した教育熟議を展開させる仕掛けが必要

14

次の一手に向けた「仕掛け」

① 学校ごとに決められる「余白」の保障と、教育の本質に迫れる適切なアジェンダ設定

- ◆ 学校独自のカリキュラムマネジメント (教育課程特例校制度等の活用) (新指導要領を見据える)
- ◆ 学校独自の「評価の観点」 ◆ 学校納入金の見直し
- ◆ 副教材の選択 ◆ 各種地域団体による学校支援の整理
- ◆ 貧困・虐待等における発達援助専門職との連携

② 「教育委員会に対する意見」の活用

- ◆ e.g.) 学テ:「学校平均点公表」をめぐる教委の方針に対して、学校運営協議会からさまざまな意見が出されるなど (法的効力はなくても)

③ 学校運営協議会委員の力量形成機会の保障

- ◆ 大学・教育委員会等の連携

15

まとめ

- 「地方自治は民主主義の学校」
- その地域における民主主義を図るバロメーター?
- 自分とは意見の異なる他者と話し合う場を持ち続けながら、教育にふさわしい形で折り合いをつけていく経験を積み、相互に信頼関係を作っていくプロセスの保障
 - 必ずしも「学校運営協議会」でなくてもよい
- 市民の「教育政治リテラシー」の向上へ

16

📖ご参考までに……

仲田が執筆した本日のテーマに関連する書籍です

★教育課程特例校

大桃敏行・押田貴久[編著]『教育現場に革新をもたらす自治体発カリキュラム改革』学事出版 2014年

★教育委員会制度改革

村上祐介[編著]『教育委員会改革5つのポイント』学事出版 2014年(予定)

★コミュニティ・スクール

仲田康一『コミュニティ・スクールのポリティクス』勁草書房 2015年(予定)



17

おわりに

本報告書は、平成 26 年度に文部科学省から「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の委託を受け、静岡大学教育学研究科附属教員養成・研修高度化センターが取り組んだ内容です。本センターが委託を受けたテーマは、「管理職を養成する仕組みの確立」です。このテーマの目的を達成するために、本センターは次の 3 つの企画を展開しました。

- (1) 御前崎市・菊川市「総合的な教師力向上のための研修会」の企画と実施
- (2) 三島市「幼稚園教諭マネジメント研修」の企画と実施
- (3) 福井大学共催「実践研究ラウンドテーブル in 静岡 2014」の企画と実施

これらの企画は、平成 26 年度当初に本センターが静岡県内全市町教育委員会に対して実施した管理職養成研修のニーズ把握の結果に基づくものです。すなわち、(1) については、御前崎市および菊川市教育委員会から出された管理職のリーダー養成には大学の出前講座が必要であるというニーズを受けたものです。両教育委員会と本センターとの共同開発による管理職養成の研修プログラムを具体的なモデルとして提示しています。

次に、(2) については、三島市教育委員会のニーズを踏まえ、将来の管理職育成も視野に入れた「幼稚園教諭マネジメント研修」を本センターの出前講座という形で実施したものです。この企画は、同教育委員会から派遣されている現職院生を通じて、同市が平成 26 年度から設置した「子育て支援課幼保連携推進室」との綿密な打ち合わせと連携によって実現したものです。

そして、(3) については、静岡大学教育学部と本センターが主催し、福井大学教職大学院と教師教育改革コラボレーションとの共催により実施したものです。ミニ講演とラウンドテーブルという新しい組み合わせが好評を博し、ラウンドテーブルに学校事務職員、公民館職員、地域活動実践者など学校運営に係わる教員以外の参加者を含めたことも、学校教育や学校マネジメントの在り方を多面的な視点から捉えるうえで有効でした。

いずれの企画においても、静岡大学教職大学院に在籍している現職院生が役割を分担したり、アクションリサーチの一環として取り組んだりするなど重要な働きをしています。こうした現職院生の関与は、彼ら自身のマネジメント能力の向上につながっており、教育委員会からの派遣の趣旨に大きく寄与するものとなっています。

以上のように実施した (1) (2) の管理職養成研修モデルは、平成 27 年度から本センターが展開する新たな指導者養成・リーダー資質向上講座「Kigai Juku〈気概塾〉」の企画につながっています。同様に (3) の企画は、今年度の成果を基盤に来年度も継続することになります。本事業の推進に多大なご協力を頂きました関係各機関・各位に対して、深く感謝申し上げます。

2015 (平成 27) 年 3 月

教員養成・研修高度化推進センター長 山崎 保寿

平成 26 年度 教師力向上のための調査研究事業
 ー学校のニューリーダーを育てる短期導入プログラムの開発的研究ー
 委託事業成果報告書

発行日 平成 27 年 3 月 27 日

研究
担
当
者

梅澤収（総括責任者）・山崎保寿（調査分担班／責任者）・三ッ谷三善（連絡調整班／責任者）・武井敦史（研修実施班／責任者）・渋江かさね（研修実施班／共通科目担当）・谷健二・山口久芳・岡本康哉・石上康芳・伊田勝憲・藤井基貴・塩田真吾・亘理陽一・長谷川哲也・中村美智太郎（連絡調整班／実務担当者）・島田桂吾（研修実施班／調査分析班／実務責任者）

連携機関 静岡県教育委員会・御前崎市教育委員会・三島市教育委員会

報告書編集 静岡大学教員養成・研修高度化推進センター

協
力
（
研
修
実
施
・
報
告
・
分
析
・
資
料
作
成
）

大村 基将 （教員養成・研修高度化推進センター学術研究員／静岡大学大学院博士課程）
 田中 奈津子 （教員養成・研修高度化推進センター学術研究員／一橋大学大学院博士課程）
 河合 美保 （教員養成・研修高度化推進センター学術研究員／静岡大学大学院博士課程）
 大瀧 綾乃 （教員養成・研修高度化推進センター研究補佐員／静岡大学大学院修士課程）
 望月 孝太 （教員養成・研修高度化推進センター研究補佐員／静岡大学大学院修士課程）
 高塚 和弘 （静岡大学大学院（教職大学院）修士課程）
 本庄 文康 （静岡大学大学院（教職大学院）修士課程）
 長谷川 絢香 （静岡大学教育学部）
 長川原 麗奈 （静岡大学教育学部）
 福井 彩 （静岡大学教育学部）



国立大学法人

静岡大学

2015年3月発行

National University Corporation
Shizuoka University